（別紙４－様式例①）

（文書番号）

令和○年○月○日

○○○都道府県知事

　　　又は　　　　　　　殿

　○○○市市長

（申請者）

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○

社会福祉充実計画の承認申請について

　当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第５５条の２第１項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

（添付資料）

・　令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○○社会福祉充実計画

・　社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写）

・　公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）

・　社会福祉充実残額の算定根拠

・　その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

（別紙４－様式例②）

（文書番号）

令和○年○月○日

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○　殿

○○○都道府県知事

又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○市市長

社会福祉充実計画承認通知書

　令和○年○月○日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画については、社会福祉法第５５条の２第１項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

（別紙５－様式例①）

（文書番号）

令和○年○月○日

○○○都道府県知事

　　　又は　　　　　　　殿

　○○○市市長

（申請者）

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○

承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

　令和○○年○月○日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第５５条の３第１項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

（添付資料）

・　変更後の令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○○社会福祉充実計画

　（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。

・　社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録（写）

・　公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）

・　社会福祉充実残額の算定根拠

・　その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

（別紙５－様式例②）

（文書番号）

令和○年○月○日

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○　殿

○○○都道府県知事

又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○市市長

承認社会福祉充実計画変更承認通知書

　令和○年○月○日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の変更については、社会福祉法第５５条の３第１項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

（別紙６－様式例）

（文書番号）

令和○年○月○日

○○○都道府県知事

　　　又は　　　　　　　殿

　○○○市市長

（申請者）

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○

承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について

　令和○○年○月○日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第５５条の３第２項の規定に基づき、貴庁に届出を行う。

（添付資料）

・　変更後の令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○○社会福祉充実計画

　（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。

・　社会福祉充実残額の算定根拠

・　その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

（別紙７－様式例①）

（文書番号）

令和○年○月○日

○○○都道府県知事

　　　又は　　　　　　　殿

　○○○市市長

（申請者）

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○

承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について

　令和○○年○月○日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第５５条の４の規定に基づき、当該計画の終了につき、貴庁の承認を申請する。

記

（承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由）

|  |
| --- |
|  |

（添付資料）

・　終了前の令和○年度～令和○年度社会福祉法人○○○社会福祉充実計画

・　その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類

（別紙７－様式例②）

（文書番号）

令和○年○月○日

社会福祉法人　○○○

　理事長　○○　○○　殿

○○○都道府県知事

又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○市市長

承認社会福祉充実計画終了承認通知書

　令和○年○月○日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の終了については、社会福祉法第５５条の４の規定に基づき、承認することとしたので通知する。